

1月30日から県内5会場、東京及び仙台の7会場で、特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた住民説明会を開催しました。

説明会では、除染、インフラ等の復旧状況について説明し、その後、ご質問、ご意見をいただきました。

### 【各会場の参加人数】

#### 参加人数

日にち		会場	参加人数
1月30日(月)	午前	福島市	21人
	午後	仙台市	2人
2月1日(水)	午前	いわき市	8人
	午後	郡山市	13人
2月3日(金)	午後	東京都	4人
2月5日(日)	午前	二本松市	30人
	午後	浪江町	33人
計			111人

【主な意見・質疑応答を抜粋し、論点整理、要約しています。】

### 【避難指示解除に関する質問について】

#### 避難指示解除について

【問】拠点区域の解除について、解除ありきではなく、住民との話し合いのもとで決定されるのか。

【町】町が策定し国が認定した拠点計画で、令和5年3月までの解除を目指すこととなっており、除染等による空間線量率の低減や生活に必要なインフラ復旧といった解除の要件は満たしていると考えております。みなさまのご意見を踏まえて、計画に則して解除できるかどうか、最終的には町長として判断させていただきます。

【問】陶芸の杜おおぼりは今回、解除されるのか。解除されるのであれば使い方も教えてほしい。

【町】大堀相馬焼の復興に向けて、陶芸の杜おおぼりについても拠点として解除する予定です。現在、もとの形で復旧するための工事を進めており、今年度中に完了予定です。使用方法等については、大堀相馬焼の協同組合のみな様と協議させていただいております。

#### 放射線量・除染について

【問】避難指示解除の基準が、なぜ20mSvなのか。

【国】避難指示について、国際機関の勧告における防護対策をとるべき線量の幅のなかで最も厳しい値である年間20mSvで実施しました。解除についても同様の年間20mSvとしています。政府のワーキンググループにおいて検証した上で設定しています。なお、宅地の平均空間線量率0.50 $\mu$ Sv/hは、平成29年の避難指示解除時0.52 $\mu$ Sv/hとほぼ同じ水準となっており、除染によって線量が低減していることを確認しております。

## 生活環境の整備について

- 【問】家屋が点在しており、防犯が不安である。防犯カメラや防犯カメラ監視中の看板など設置してくれないか。
- 【町】防犯カメラを町内全域に設置しております。看板設置について、検討させていただきます。さらに警備会社等が連携して夜間を含めた24時間体制でパトロールを行うと共に、警察にもパトロールの強化をお願いしております。
- 【問】火災が起きた時に備えて、室原拠点内を確認し、防火水槽や消火栓を設置してほしい。
- 【町】消火栓や防火水槽の点検を実施するとともに、地域の事情をしっかりと把握し、関係機関と連携した対応を行います。
- 【問】井戸について、ボーリングをしてくれるとのことだが、ポンプも整備してくれるのか。また、住宅再建をしてから井戸を掘るのではなく、井戸を掘ってから住宅再建をすることはできないのか。
- 【町】ポンプも含めて井戸を整備させていただき、取出し口の接続まで工事いたします。住宅の給水設備との接続は個別に工事していただくことになります。また、基本的には家屋への供給浄水となりますが、ご相談させていただきながら進めてまいります。
- 【問】津島地区には買物施設やガソリンスタンドなどの生活環境が十分でない。
- 【町】浪江町で既に解除した地域も、解除当時は整っていない部分もありました。避難指示解除は復興に向けたスタートであり、町としても継続して対応してまいります。
- 【国】国としても避難指示解除したから終わりではなく、ここからスタートだと考えております。浪江町と相談しながら、福島県や関係省庁と協力して、整備を進めてまいります。
- 【問】道路の損傷や木がはみ出しているので、整備をしてほしい。
- 【国】除染関連の車両の通行による損傷や震災後に生えた木の伐採については、実施時期等について町と協議しながら対応いたします。
- 【町】道路管理者としても国の補助金等を活用し道路を修繕します。また、支障木の伐採等を行いますので、町にご相談ください。

## 【復興再生等に関する質問について】

### 放射線量・除染について

- 【問】長期的に1mSvを目指すとのことだがいつまでに下げるのか。
- 【国】政府としては、長期目標として個人の追加の被ばく線量が年間1mSv以下とする目標を掲げております。個人の被ばく線量が重要であり、個人の行動パターン等で被ばく線量は異なるため、いつまでに1mSvにするお示しすることは難しいですが、避難指示解除後についても、線量面でご不安があるようであれば、モニタリングなど、何ができるかご相談させていただきます。
- 【問】再除染の基準を教えてください。
- 【国】再除染を行う線量の一律の基準は明確にお示しできておりません。個別に状況をご相談させていただき、事後モニタリングで空間線量率が高いところに関しては再除染も含めて丁寧に対応させていただきます。
- 【問】津島地区では山林に囲まれており、山で雨が降ると線量が高くなる。20mだけで除染したと言えるのか。
- 【国】まずは生活圏の空間線量率を低減させる観点から20mの範囲で除染をさせていただいており、一定程度低減できております。ただ、一度除染した場所であっても例えば山から土が流れてきた場所等、空間線量率を測定して高いところがあれば、しっかりと再除染をさせていただきます。
- 【町】森林の再生は町の最重要課題の一つです。町としては国に対して線量の低減のための取組を進めるよう、今後とも国のほうに強く求めてまいります。

## 復興への取組について

- 【問】山間部にあり、高齢化や生活環境の整備など難しい課題がある。住民帰還への道筋がつけられているか。
- 【町】歴史や伝統、文化を、何らかの形で責任を持った形で後世に残していきたい強い思いがございませす。解除の判断をしたならば、復興に責任を持って続けていこうと考えております。
- 【国】避難指示解除というのは終わりではなく、復興のスタートだと考えております。仮に避難指示解除をご判断いただいたとしても、復興に向けて町と一緒に全力で取り組んでまいります。
- 【問】拠点区域が解除されることで風評被害が心配。
- 【町】震災から12年が経過しているなかで、風評は非常に大きな課題と認識しております。まずは町が責任を持って現状を情報発信していきます。さらに拠点の3地域に来ていただき、見ていただいて、評価をしていただくということが大事だと考えております。人口1万人以下で、全国で移住してみたい町のランキングで浪江町は全国2位でした。全国的にも注目されてきており、そういった試みをどんどん発信をしながら前に進んでいきたいと考えております。

## 営農再開について

- 【問】以前は地区で農地を管理していたが、コミュニティが壊れてしまった。復興組合に登録している人数も少なく、ほとんどが60代、70代。耕作放棄地も増えてしまうと思うが、これから農地をどう管理していけばいいか。再開に向けてやる気がある人がいれば、バックアップしてほしい。
- 【町】現在、避難先から通って保安全管理していただくので手いっぱい状況だと思います。避難指示解除後、補助金の活用等、個別にご相談させていただきながら、新たな取組を進めていきたいと考えております。
- 【問】水田の除染をしてもらったが、地面がデコボコになっており水が抜けない。
- 【国】営農再開支援事業も活用いただきながら、除染から営農再開まで、丁寧に対応させていただきます。
- 【問】実証栽培を行った6品目※の他にジャガイモやネギなど、日ごろ食べる作物を植えて育てることはできるのか。
- 【町】令和3、4年度に、福島県、町、復興組合で協議して選定した室原、末森、津島の拠点区域内それぞれ3カ所（合計9カ所）のほ場において、出荷制限等が出されている野菜の品目から選定した6品目で作付実証を行った結果、全品目で基準値を下回ったことを確認いたしました。この結果を踏まえて、出荷制限等が出されている非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科の花蕾類、カブ、トウガラシについて、出荷制限等を解除できる見込みと聞いております。なお、ジャガイモなどの出荷制限となっていない品目については、出荷開始前にモニタリング検査を行うとともに、自家消費食品等の検査を実施してまいります。今後栽培する時には、放射性物質の吸収抑制対策や出荷に際しての放射線検査を準備しておりますので、しっかり安全性を確保した取組を進めてまいります。
- ※6品目：ハウレンソウ、コマツナ、キャベツ、ブロッコリー、カブ、トウガラシ
- 【問】除染はしてもらったが、排水路とか畦畔がイノシシの被害にあったままになっている。
- 【町】避難指示が解除されれば、営農再開支援事業にイノシシなどに畦畔が壊されたときに修復するメニューがございませす。水路などの維持管理については、まずは地域のみなさまにお願いすることになりますが、なかなか難しいというところもあるかと思っておりますので、その際は町に御相談ください。また、地域の共同作業については、多面的支払機能交付金もございませす。地域で水路や農地を守っていただけるよう、町も一緒になって相談させていただきます。

## 生活環境の整備について

【問】 公民館や旧家にある、歴史的に貴重なものを保管する場所を作ってほしい。

【町】 町として文化財収蔵庫の準備を進めております。

【問】 避難先で生活拠点ができあがっている。現在、浪江町に住民票を置いたままにしているが、二地域居住は認められないのか。

【町】 住民票については、現在も特例措置で、浪江町に住民票を置いたまま避難先で生活いただける仕組みとなっております。

【問】 老人向けの施設の充実を図ってほしい。

【町】 町の大きな課題と認識しております。昨年ふれあいセンターが完成し、デイサービスを利用いただけるようになりました。今後は、双葉町や大熊町、葛尾村などとも相談して、広域的な視点で住民のみなさまや議会とも相談して考えていきます。

## 帰還困難区域の避難指示解除について

【問】 拠点区域外の帰還困難区域について、除染や解体を国が全面的に責任をもって取り組んでほしい。

【国】 拠点区域外については一昨年夏に、帰還困難区域に帰還のご希望がある住民のみなさまに、帰還いただくための政府方針を決定させていただきました。現在、政府の中で制度的な検討等を進めております。将来的に帰還困難区域のすべての避難指示解除を実現すべく、取組を進めてまいります。